

令和3年度 西伊豆町教育委員会第8回定例会（議事録）

- 1 開催日 令和3年12月15日（水）13:30～13:38
- 2 場所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 鈴木秀輝教育長、高橋浩委員（職務代理）、森本仁子委員、影山やえみ委員
[事務局 真野隆弘]
- 4 欠席者 眞野有吏委員
- 5 傍聴者 なし

教育長：本日の出席者は4名です。過半数に達していますので、ただ今から令和3年度第8回の定例会を開催いたします。まず、議事録の承認についてですが、令和3年11月17日開催の第7回定例会の議事録については、私と眞野委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

（委員：全員異議なし）

教育長：ありがとうございました。続きまして、今回の議事録署名委員ですが、森本委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（森本委員：了解）

教育長：ありがとうございました。それでは、議題に入りますが、第15号議案は、個人の情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

（委員：挙手全員）

教育長：挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、第15号議案は秘密会といたします。それでは、第15号議案の「令和3年度準要保護児童生徒の追加認定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

真野：それでは、第15号議案をご覧ください。こちらは、学校教育法第19条の援助措置規程及び西伊豆町児童生徒就学援助費支給要綱第2条に基づき、就学援助費支給の対象とした準要保護児童生徒として認定してよいか提案するものでございます。提案理由としては、要保護者に準ずる程度に困窮していると認められるためでございます。

真野：資料説明（秘密会により説明内容及び質疑省略）

教育長：それでは、第15号議案の「令和3年度準要保護児童生徒の追加認定について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

（委員：全員挙手）

教育長：挙手全員です。第15号議案については、可決されました。これで秘密会の議案が終了しましたので、秘密会を解きます。

（秘密会終了）

教育長：本日の議事案件はすべて終了いたしました。以上をもって令和3年度第8回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。